

令和8年度 川崎市予算案について

(参考・計数資料 編)

令和8年2月

目次 (計数資料 編)

14 各会計歳出予算集計表	P.39	24 令和8年度予算編成方針	P.56
15 一般会計歳入予算 (款別)	P.40	25 「今後の財政運営の基本的な考え方 (改定案)」抜粋	P.58
16 一般会計歳出予算 (款別)	P.42		
17 一般会計自主依存財源別予算	P.43		
18 一般会計歳出性質別予算	P.45		
19 一般会計市税予算	P.47		
20 市債の状況 (一般会計)	P.49		
21 市債の状況 (全会計)	P.50		
22 基金残高の状況	P.51		
23 市民1人あたりの予算の使いみち (一般会計)	P.54		

計數資料 編

14 各会計歳出予算集計表

(単位:千円・%)

会計別	令和8年度		令和7年度		増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
一般会計	937,753,481	54.3	892,749,880	54.6	45,003,601	5.0	
特別会計	競輪事業	40,583,768	2.3	39,455,210	2.4	1,128,558	2.9
	卸売市場事業	1,921,211	0.1	1,701,344	0.1	219,867	12.9
	国民健康保険事業	124,239,630	7.2	122,480,197	7.5	1,759,433	1.4
	母子父子寡婦福祉資金貸付事業	211,001	0.0	215,980	0.0	△ 4,979	△ 2.3
	後期高齢者医療事業	25,820,826	1.5	22,610,768	1.4	3,210,058	14.2
	公害健康被害補償事業	65,804	0.0	68,869	0.0	△ 3,065	△ 4.5
	介護保険事業	122,563,333	7.1	117,402,071	7.2	5,161,262	4.4
	港湾整備事業	6,595,847	0.4	7,404,808	0.5	△ 808,961	△ 10.9
	勤労者福祉共済事業	111,769	0.0	114,962	0.0	△ 3,193	△ 2.8
	墓地整備事業	877,017	0.1	322,429	0.0	554,588	172.0
	生田緑地ゴルフ場事業	410,095	0.0	431,917	0.0	△ 21,822	△ 5.1
	公共用地先行取得等事業	1,732,970	0.1	1,320,396	0.1	412,574	31.2
	公債管理	218,513,371	12.6	192,947,253	11.8	25,566,118	13.3
	小計	543,646,642	31.4	506,476,204	31.0	37,170,438	7.3
企業会計	病院事業	56,273,719	3.3	55,674,136	3.4	599,583	1.1
	下水道事業	105,314,420	6.1	102,072,280	6.2	3,242,140	3.2
	水道事業	56,684,204	3.3	52,002,908	3.2	4,681,296	9.0
	工業用水道事業	13,761,255	0.8	10,748,056	0.7	3,013,199	28.0
	自動車運送事業	14,643,680	0.8	15,004,583	0.9	△ 360,903	△ 2.4
	小計	246,677,278	14.3	235,501,963	14.4	11,175,315	4.7
合計		1,728,077,401	100.0	1,634,728,047	100.0	93,349,354	5.7

15 一般会計歳入予算（款別）（Ⅰ）

（単位：千円・%）

款	令和8年度		令和7年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
1 市税	427,186,380	45.6	404,756,733	45.3	22,429,647	5.5
2 地方譲与税	2,930,203	0.3	2,927,273	0.3	2,930	0.1
3 利子割交付金	1,224,823	0.1	207,761	0.0	1,017,062	著増
4 配当割交付金	4,013,788	0.4	2,792,393	0.3	1,221,395	43.7
5 株式等譲渡所得割交付金	2,594,573	0.3	2,118,598	0.2	475,975	22.5
6 分離課税所得割交付金	489,754	0.1	420,440	0.1	69,314	16.5
7 法人事業税交付金	4,042,655	0.4	3,808,408	0.4	234,247	6.2
8 地方消費税交付金	41,938,935	4.5	36,468,834	4.1	5,470,101	15.0
9 ゴルフ場利用税交付金	37,007	0.0	34,665	0.0	2,342	6.8
10 環境性能割交付金	1	0.0	1,194,556	0.1	△ 1,194,555	著減
11 軽油引取税交付金	2,100,006	0.2	3,836,592	0.4	△ 1,736,586	△ 45.3
12 地方特例交付金	4,462,704	0.5	1,538,763	0.2	2,923,941	190.0
13 地方交付税	482,602	0.1	406,962	0.1	75,640	18.6

15 一般会計歳入予算（款別）（2）

(単位：千円・%)

款	令和8年度		令和7年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
14 交通安全対策特別交付金	292,663	0.0	317,654	0.0	△ 24,991	△ 7.9
15 分担金及び負担金	8,788,581	0.9	8,639,574	1.0	149,007	1.7
16 使用料及び手数料	16,510,598	1.8	16,627,363	1.9	△ 116,765	△ 0.7
17 国庫支出金	180,238,732	19.2	174,970,585	19.6	5,268,147	3.0
18 県支出金	50,011,116	5.3	45,083,905	5.1	4,927,211	10.9
19 財産収入	7,905,597	0.8	10,974,971	1.2	△ 3,069,374	△ 28.0
20 寄附金	5,984,871	0.6	4,024,922	0.4	1,959,949	48.7
21 繰入金	66,482,512	7.1	80,997,425	9.1	△ 14,514,913	△ 17.9
22 繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
23 諸収入	34,247,380	3.7	33,092,503	3.7	1,154,877	3.5
24 市債	75,688,000	8.1	57,409,000	6.5	18,279,000	31.8
歳入合計	937,753,481	100.0	892,749,880	100.0	45,003,601	5.0

16 一般会計歳出予算（款別）

(単位：千円・%)

款	令和8年度		令和7年度		比較		令和8年度の財源内訳	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増△減額	増△減率	特定財源	一般財源
1 議会費	1,700,801	0.2	1,677,416	0.2	23,385	1.4	45	1,700,756
2 総務費	67,822,905	7.2	62,885,840	7.0	4,937,065	7.9	11,342,614	56,480,291
3 市民文化費	12,474,526	1.3	9,196,656	1.0	3,277,870	35.6	4,284,010	8,190,516
4 こども未来費	159,921,100	17.1	156,496,283	17.5	3,424,817	2.2	94,181,414	65,739,686
5 健康福祉費	183,074,758	19.5	183,326,548	20.5	△ 251,790	△ 0.1	96,414,672	86,660,086
6 環境費	24,403,643	2.6	23,151,865	2.6	1,251,778	5.4	10,366,579	14,037,064
7 経済労働費	23,830,161	2.5	24,190,033	2.7	△ 359,872	△ 1.5	20,423,660	3,406,501
8 建設緑政費	49,712,316	5.3	30,760,049	3.5	18,952,267	61.6	41,067,548	8,644,768
9 港湾費	12,853,026	1.4	8,847,885	1.0	4,005,141	45.3	12,614,976	238,050
10 まちづくり費	26,809,647	2.9	23,836,668	2.7	2,972,979	12.5	21,890,201	4,919,446
11 区役所費	21,276,590	2.3	19,579,984	2.2	1,696,606	8.7	6,839,528	14,437,062
12 消防費	20,045,838	2.1	19,400,262	2.2	645,576	3.3	1,578,755	18,467,083
13 教育費	137,170,732	14.6	130,246,844	14.6	6,923,888	5.3	39,517,490	97,653,242
14 公債費	75,959,256	8.1	74,880,060	8.4	1,079,196	1.4	3,108,812	72,850,444
15 諸支出金	119,998,182	12.8	123,573,487	13.8	△ 3,575,305	△ 2.9	8,865,942	111,132,240
16 予備費	700,000	0.1	700,000	0.1	-	-	-	700,000
歳出合計	937,753,481	100.0	892,749,880	100.0	45,003,601	5.0	372,496,246	565,257,235

17 一般会計自主依存財源別予算（Ⅰ）

（単位：千円・%）

区分	令和8年度		令和7年度		増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
自 主 財 源	市税	427,186,380	45.6	404,756,733	45.3	22,429,647	5.5
	分担金及び負担金	8,788,581	0.9	8,639,574	1.0	149,007	1.7
	使用料及び手数料	16,510,598	1.8	16,627,363	1.9	△ 116,765	△ 0.7
	財産収入	7,905,597	0.8	10,974,971	1.2	△ 3,069,374	△ 28.0
	寄附金	5,984,871	0.6	4,024,922	0.4	1,959,949	48.7
	繰入金	66,482,512	7.1	80,997,425	9.1	△ 14,514,913	△ 17.9
	繰越金	100,000	0.0	100,000	0.0	—	—
	諸収入	34,247,380	3.7	33,092,503	3.7	1,154,877	3.5
	小計	567,205,919	60.5	559,213,491	62.6	7,992,428	1.4

17 一般会計自主依存財源別予算（2）

（単位：千円・%）

区分	令和8年度		令和7年度		増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
依存財源	地方譲与税	2,930,203	0.3	2,927,273	0.3	2,930	0.1
	利子割交付金	1,224,823	0.1	207,761	0.0	1,017,062	著増
	配当割交付金	4,013,788	0.4	2,792,393	0.3	1,221,395	43.7
	株式等譲渡所得割交付金	2,594,573	0.3	2,118,598	0.2	475,975	22.5
	分離課税所得割交付金	489,754	0.1	420,440	0.1	69,314	16.5
	法人事業税交付金	4,042,655	0.4	3,808,408	0.4	234,247	6.2
	地方消費税交付金	41,938,935	4.5	36,468,834	4.1	5,470,101	15.0
	ゴルフ場利用税交付金	37,007	0.0	34,665	0.0	2,342	6.8
	環境性能割交付金	1	0.0	1,194,556	0.1	△ 1,194,555	著減
	軽油引取税交付金	2,100,006	0.2	3,836,592	0.4	△ 1,736,586	△ 45.3
	地方特例交付金	4,462,704	0.5	1,538,763	0.2	2,923,941	190.0
	地方交付税	482,602	0.1	406,962	0.1	75,640	18.6
	交通安全対策特別交付金	292,663	0.0	317,654	0.0	△ 24,991	△ 7.9
	国庫支出金	180,238,732	19.2	174,970,585	19.6	5,268,147	3.0
	県支出金	50,011,116	5.3	45,083,905	5.1	4,927,211	10.9
	市債	75,688,000	8.1	57,409,000	6.5	18,279,000	31.8
小計		370,547,562	39.5	333,536,389	37.4	37,011,173	11.1
合計		937,753,481	100.0	892,749,880	100.0	45,003,601	5.0

18 一般会計歳出性質別予算（Ⅰ）

（単位：千円・%）

区分	令和8年度		令和7年度		増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
義務的経費	人件費	180,699,173	19.3	168,022,471	18.8	12,676,702	7.5
	一般職給与費	128,596,153	13.7	123,601,826	13.8	4,994,327	4.0
	扶助費	263,716,460	28.1	257,066,774	28.8	6,649,686	2.6
	公債費	135,338,270	14.4	141,851,719	15.9	△ 6,513,449	△ 4.6
	小計	579,753,903	61.8	566,940,964	63.5	12,812,939	2.3
投資的経費	普通建設事業費	111,156,372	11.9	86,041,667	9.6	25,114,705	29.2
	補助事業費	38,166,331	4.1	28,500,522	3.2	9,665,809	33.9
	単独事業	72,990,041	7.8	57,541,145	6.4	15,448,896	26.8
	災害復旧事業費	—	—	—	—	—	—
	失業対策事業費	—	—	—	—	—	—
	小計	111,156,372	11.9	86,041,667	9.6	25,114,705	29.2

18 一般会計歳出性質別予算（2）

(単位：千円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減		
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率	
その他の経費	物件費	117,963,138	12.6	110,120,144	12.3	7,842,994	7.1
	維持補修費	9,257,773	1.0	9,049,840	1.0	207,933	2.3
	補助費等	47,974,149	5.1	51,133,553	5.7	△ 3,159,404	△ 6.2
	積立金	2,658,215	0.3	3,172,404	0.4	△ 514,189	△ 16.2
	投資及び出資金	2,425,428	0.2	2,328,539	0.3	96,889	4.2
	貸付金	19,483,304	2.1	19,582,382	2.2	△ 99,078	△ 0.5
	繰出金	47,081,199	5.0	44,380,387	5.0	2,700,812	6.1
	小計	246,843,206	26.3	239,767,249	26.9	7,075,957	3.0
合計		937,753,481	100.0	892,749,880	100.0	45,003,601	5.0
市税予算額		427,186,380	45.6	404,756,733	45.3	22,429,647	5.5
市税予算額に対する人件費比率(%)		42.3	—	41.5	—	—	—

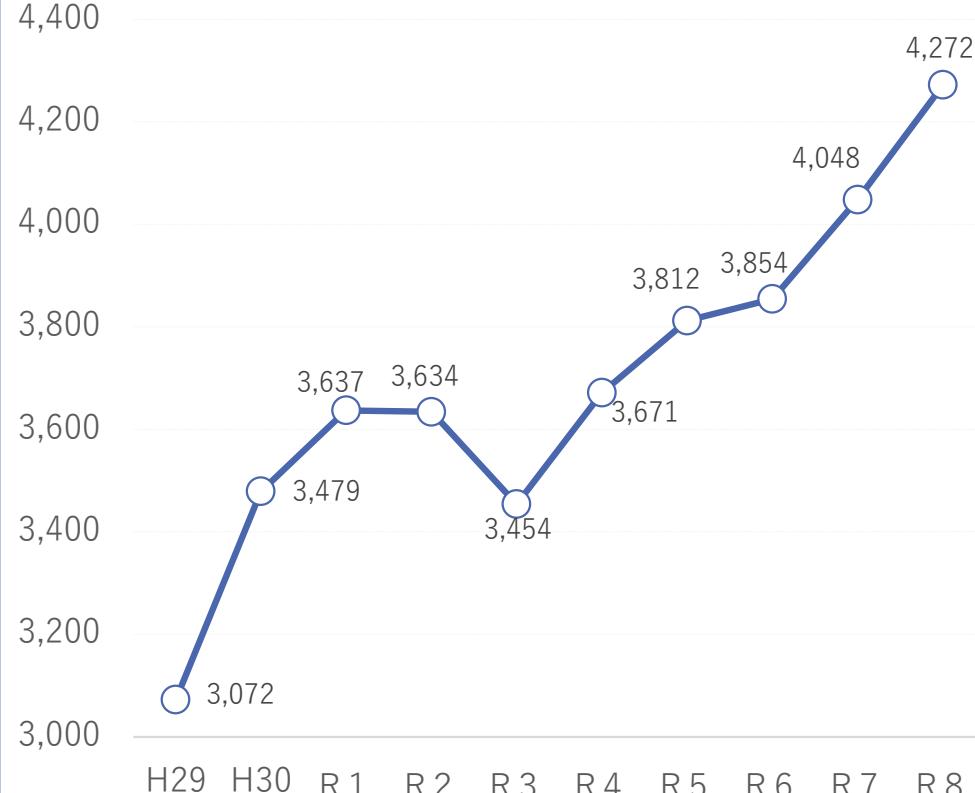
19 一般会計市税予算（Ⅰ）

(単位：千円・%)

区分	令和8年度		令和7年度		増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	増減率
市民税	234,507,598	54.9	217,099,383	53.6	17,408,215	8.0
個人	211,403,624	49.5	196,408,112	48.5	14,995,512	7.6
法人	23,103,974	5.4	20,691,271	5.1	2,412,703	11.7
固定資産税	141,054,428	33.1	137,948,536	34.1	3,105,892	2.3
軽自動車税	1,035,503	0.2	1,088,672	0.3	△ 53,169	△ 4.9
市たばこ税	10,612,256	2.5	9,650,253	2.4	962,003	10.0
特別土地保有税	2	0.0	2	0.0	—	—
入湯税	102,040	0.0	101,280	0.0	760	0.8
事業所税	9,994,262	2.3	9,482,817	2.3	511,445	5.4
都市計画税	29,880,291	7.0	29,385,790	7.3	494,501	1.7
合　計	427,186,380	100.0	404,756,733	100.0	22,429,647	5.5

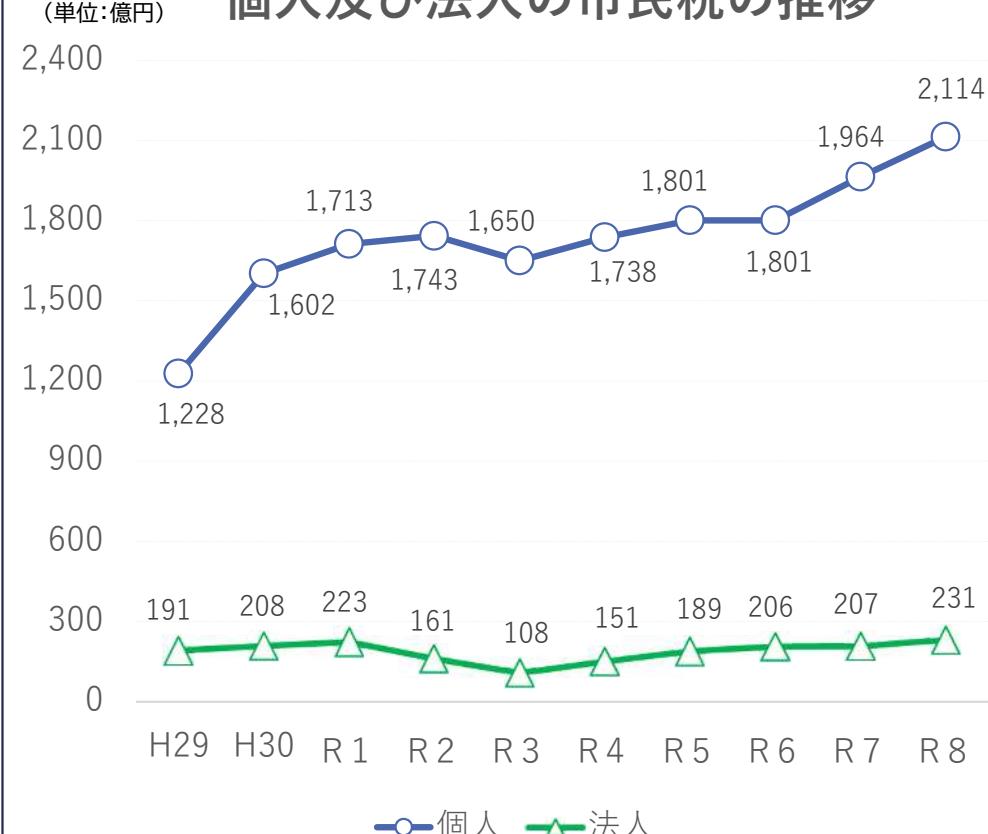
(単位:億円)

市税（全体）の推移



(単位:億円)

個人及び法人の市民税の推移



—○—個人 —△—法人

20 市債の状況 (一般会計)

(単位: 億円、%)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比
(当初予算ベース) 公債費	740	1.4	765	3.4	749	△ 2.1	760	1.4
(当初予算ベース) 市債発行額	657	△ 29.4	642	△ 2.3	574	△ 10.6	757	31.9
(当初予算ベース) 市債依存度	7.6	—	7.4	—	6.4	—	8.1	—
市債残高	決算額 10,932	3.3	決算額 11,037	1.0	見込額 11,743	6.4	見込額 11,937	1.7
市民一人あたり	(574,777) 709,091円	—	(586,329) 712,877円	—	(637,304) 755,711円	—	(656,997) 765,557円	—
市債残高 (減債基金積立金分を控除)	決算額 8,166	1.8	決算額 8,040	△ 0.8	見込額 8,592	6.9	見込額 8,732	1.5
市民一人あたり	(444,287) 529,686円	—	(441,476) 519,276円	—	(482,455) 552,899円	—	(498,325) 560,023円	—

※ 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、令和8年度は令和8年1月1日現在の推計人口(1,559,207人)による。

※ 市民一人あたりの上段()内は、減収補てん債、臨時税収補てん債、臨時財政対策債、減収補てん債(特例分)及び退職手当債を除いた数値。

21 市債の状況 (全会計)

(単位: 億円、%)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度		令和8年度	
		対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比
(当初予算ベース) 市債発行額	1,316	△ 16.2	1,334	1.4	1,323	△ 0.8	1,688	27.6
市債残高	決算額 15,095	2.3	決算額 15,204	0.7	見込額 16,058	5.6	見込額 16,374	2.0
市民一人 あたり	979,144円	—	982,038円	—	1,033,369円	—	1,050,127円	—
市債残高 (減債基金積立金分を控除)	決算額 12,193	0.7	決算額 12,093	△ 0.8	見込額 12,756	5.5	見込額 13,004	1.9
市民一人 あたり	790,903円	—	781,091円	—	820,861円	—	834,009円	—

※ 市民一人あたり市債残高算出の際の人口は、年度当初4月1日現在、令和8年度は令和8年1月1日現在の推計人口（1,559,207人）による。

22 基金残高の状況（Ⅰ）

(単位：千円)

基金名称	使途・目的	令和8年度末 残高見込	令和7年度末 残高見込
災害救助基金	災害救助法に基づく救助	1,150,725	1,095,398
財政調整基金	財政の健全な運営	12,324,880	14,113,826
減債基金	市債の償還	338,766,440	330,771,796
国際交流基金	国際交流事業	121,052	120,852
文化振興基金	文化振興事業	514,677	523,961
川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム事業基金	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	585,734	569,492
スポーツ振興基金	スポーツ振興事業	100,401	100,401
勤労者福祉共済事業基金	勤労者福祉共済事業	67,009	74,823
競輪施設等整備事業基金	競輪施設等の整備事業	3,461,239	2,556,596
競輪事業運営基金	競輪事業の円滑な運営	949,235	929,016
地域環境保全基金	地域環境保全に関する知識の普及等を図る事業	400,000	400,000
資源再生化基金	資源再生化事業	1,038,489	1,038,489
公害健康被害補償事業基金	公害健康被害者の健康回復促進事業	126,993	143,793

22 基金残高の状況（2）

(単位：千円)

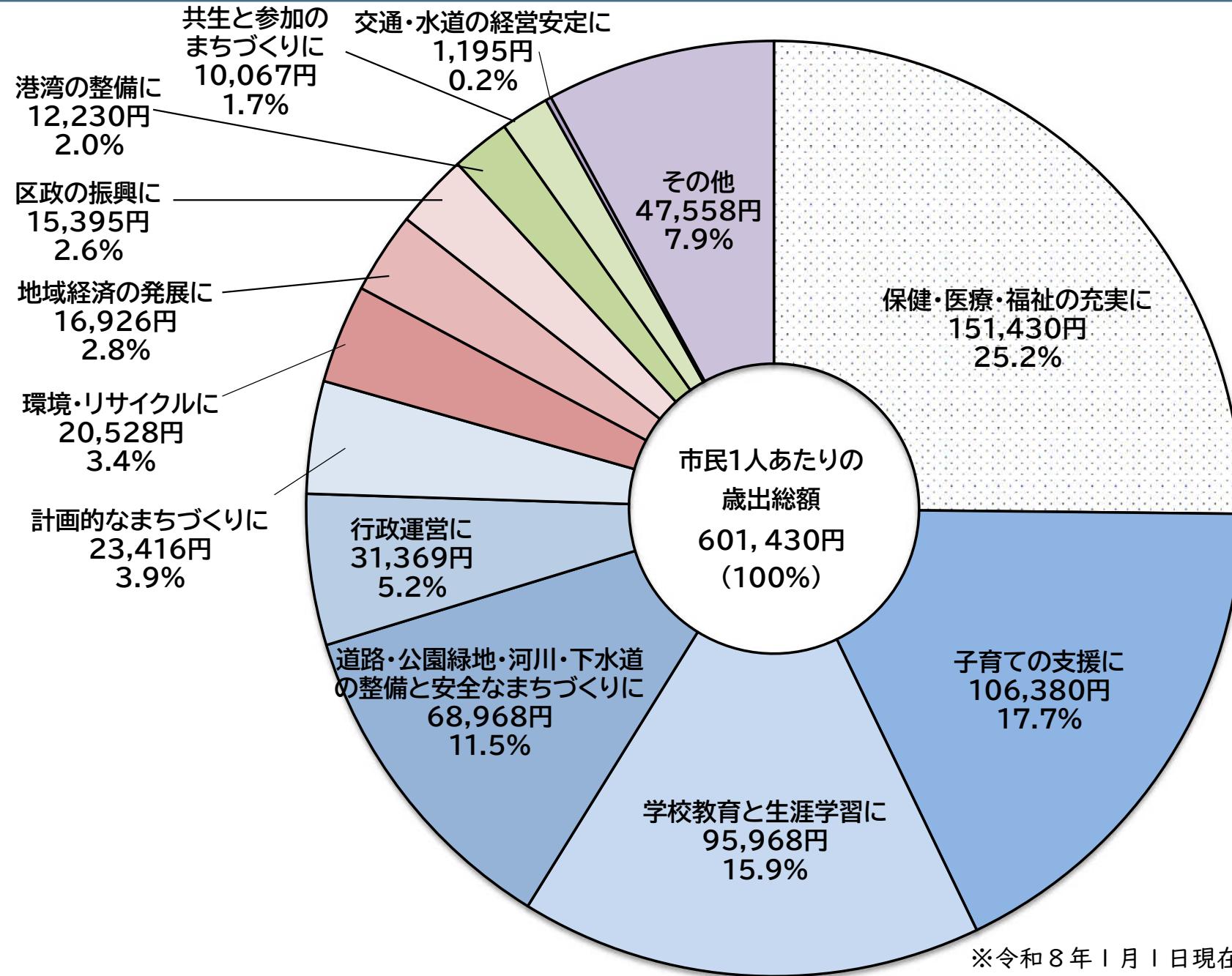
基金名称	使途・目的	令和8年度末 残高見込	令和7年度末 残高見込
民間社会福祉事業従事者福利厚生等事業基金	民間社会福祉事業従事者の福利厚生事業及び研修事業	67,000	67,000
心身障害者福祉事業基金	心身障害者の総合福祉事業	495,935	495,935
長寿社会福祉振興基金	地域福祉事業	1,040,578	1,007,638
介護保険給付費準備基金	介護保険事業の保険給付等	914,945	3,698,261
大規模災害被災者等支援基金	大規模災害の被災者等の支援事業	22,768	48,118
動物愛護基金	動物愛護事業	225,816	221,198
国民健康保険財政調整基金	国民健康保険事業の財政の健全な運営	530,045	623,213
災害遺児等援護事業基金	災害遺児等援護事業	251,725	249,725
子ども・若者応援基金	頑張る子ども・若者を応援する事業	292,430	324,695
都市整備事業基金	都市計画事業及び都市施設の整備事業	6,910,155	5,809,825
鉄道整備事業基金	鉄道整備事業及び駅改良等	8,838,382	8,797,186
市営住宅等敷金基金	市営住宅等の敷金の返還	932,375	915,398

22 基金残高の状況（3）

(単位：千円)

基金名称	使途・目的	令和8年度末 残高見込	令和7年度末 残高見込
市営住宅等修繕基金	市営住宅等の修繕	985,318	949,960
緑化基金	都市緑化推進事業	994,957	948,744
等々力陸上競技場整備基金	等々力陸上競技場整備	151,516	120,194
墓地整備事業基金	墓地整備事業	589,774	1,084,844
港湾整備事業基金	港湾整備事業	5,304,502	7,148,473
奨学事業基金	奨学事業	39,712	39,710
学校給食運営基金	学校給食の安定的な運営	77,820	54,116
土地開発基金	公共用地先行取得等事業	1,811,145	1,222,932
合 計		390,083,772	386,265,608

23 市民1人あたりの予算の使いみち（一般会計）（Ⅰ）



23 市民一人あたりの予算の使いみち (一般会計) (2)

区分	千円	令和8年度		千円	令和7年度	
		市民一人あたり 円	構成比%		市民一人あたり 円	構成比%
保健・医療・福祉の充実に	236,110,988	151,430	25.2	233,179,721	150,277	26.1
子育ての支援に	165,869,054	106,380	17.7	162,270,172	104,578	18.2
学校教育と生涯学習に	149,633,645	95,968	15.9	141,338,587	91,089	15.8
道路・公園緑地・河川・下水道の整備 と安全なまちづくりに	107,534,957	68,968	11.5	86,839,229	55,965	9.7
行政運営に	48,911,129	31,369	5.2	44,399,193	28,614	5.0
計画的なまちづくりに	36,510,763	23,416	3.9	33,185,179	21,387	3.7
環境・リサイクルに	32,008,124	20,528	3.4	30,976,167	19,963	3.5
地域経済の発展に	26,390,539	16,926	2.8	26,498,258	17,077	3.0
区政の振興に	24,003,673	15,395	2.6	22,271,287	14,353	2.5
港湾の整備に	19,069,448	12,230	2.0	14,749,408	9,506	1.6
共生と参加のまちづくりに	15,696,373	10,067	1.7	12,660,630	8,160	1.4
交通・水道の経営安定に	1,862,764	1,195	0.2	1,701,270	1,097	0.2
その他	74,152,024	47,558	7.9	82,680,779	53,285	9.3
合計	937,753,481	601,430	100.0	892,749,880	575,351	100.0
人口	(R8.1.1現在推計人口) 1,559,207人			(R7.1.1現在推計人口) 1,551,662人		

令和8年度予算編成方針

1 経済状況と国の動向

月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心みられるものの、緩やかに回復している。先行きについては、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待されるが、米国の通商政策の影響による景気の下振れリスクには留意が必要である。加えて、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響なども、我が国の景気を下押しするリスクとなっている。また、金融資本市場の変動等の影響に引き続き注意する必要がある。」とされている。

政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2025」において、「賃上げと投資が牽引する成長型経済」への移行を確実なものとするよう、物価上昇を上回る賃上げを起点として、国民の所得と経済全体の生産性を向上させるため、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」及び令和6年度補正予算並びに令和7年度予算及び関連する施策を迅速かつ着実に実行している。また、財政健全化の「旗」を下ろさず、長期を見据えた一貫性のある経済財政政策の方向性を明確に示すことが重要であるため、2025年度から2026年度を通じて、可能な限り早期の国・地方を合わせたプライマリーバランスの黒字化を目指し、経済再生と財政健全化を両立させる歩みを更に前進させている。さらに、令和8年度予算については、地方創生2.0の推進、物価上昇を上回る賃金上昇の普及・定着、官民連携による投資の拡大、防災・減災・国土強靭化、少子化対策・こども政策の着実な実施など、重要政策課題に必要な予算措置を講ずるとしており、こうした国の動向について注視していく必要がある。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和6年度決算においては、市税収入は定額減税の実施による個人市民税の減があるものの、企業収益の増加による法人市民税の増、土地の評価替えに伴う課税標準額の増加による固定資産税の増などにより、3年連続で過去最高となつた一方で、ふるさと納税の影響による減収も過去最大となつた。歳出においては、人件費が給与改定や退職者数の増により増加し、扶助費についても、保育事業費や障害者（児）介護給付等事業費等の社会保障関連経費は、引き続き増加を続けていく。

減債基金からの借入については、予算に対して市税や交付金が増収となつたほか、庁舎・学校等の光熱費や、保育所の利用児童数、新型コロナワクチンの接種件数が見込みを下回つたことなどにより、新規の借入は行わず、過去の借

入金を10億円返済したもの、これまでの借入総額は507億円に達している。

また、令和7年度においては、現行の収支フレームで49億円と見込んでいた新規借入額が、当初予算では92億円と43億円拡大している。（資料1）

こうした中、令和8年度においては、歳出面では、物価高騰や賃上げ、国の制度変更などに臨機に対応する必要があり、歳入面では、ふるさと納税による減収の拡大や、新たに生じた行政需要に対する国の財政措置が十分ではないなど、厳しい財政環境が続くことが見込まれる。

3 予算編成の基本的な考え方

令和8年度予算については、厳しい財政環境にあっても、総合計画第4期実施計画の初年度として、総合計画に掲げる施策をより一層の効率的な手法を採りつつ効果的に推進するとともに、社会経済環境の変化や、防災・減災、少子化対策・こども政策など、国の重要政策課題に的確に対応するものとし、次の考え方に基づいて予算編成を進めるものとする。

（1）第4期実施計画の効率的・効果的な推進

基本構想に掲げる「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現をめざし、まちづくりの基本目標である「安心のふるさとづくり」、「力強い産業都市づくり」を進めるため、5つの基本政策に位置付けられる、第4期実施計画（令和8年度～令和11年度）の施策・事業の効率的・効果的な推進を図ることとする。

＜5つの基本政策＞

- 生命を守り生き生きと暮らすことができるまちづくり
- 子どもを安心して育てることのできるふるさとづくり
- 市民生活を豊かにする環境づくり
- 活力と魅力あふれる力強い都市づくり
- 誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり

（2）持続可能な行財政基盤の構築

「最幸のまち かわさき」を実現し、将来もそうあり続けるためには、厳しい社会経済状況においても、多様化する課題への的確な対応など、必要な施策・事業の着実な推進と、財政の健全化による持続可能な行財政基盤の構築の両立に向けた財政運営を進めることが必要である。

令和8年度予算編成においては、現在改定を進めている「今後の財政運営の

基本的な考え方」と併せ、第4期実施計画、行財政改革第4期プログラム及び資産マネジメント第3期実施方針と整合を図りながら施策・事業の調整を進めることとする。

さらに、限られた財源・人的資源を最大限活用するため、徹底した既存事業の見直しや、柔軟な組織運営などにも併せて積極的に取り組み、将来にわたり持続可能な行財政基盤を構築しながら、質の高い市民サービスの提供等を行うことにより、市民満足度の向上を図り、効率的・効果的かつ安定的な行財政運営を行っていくために必要な経営資源の確保等を行うこととする。

4 予算編成に際しての留意点

基本的な考え方を踏まえ、具体的に次の点に留意し、予算編成を進めるものとする。

（1）主要施策の効果的な推進

総合計画に位置付けられる主要施策の効果的な推進に向けて、所要の予算措置を講じる。また、総合計画に掲げる施策・事務事業とSDGs達成に向けた取組を一体的に推進し、SDGs未来都市としての取組を効果的に推進するため、必要な対応を図る。

（2）施策・事業の優先順位の明確化

限られた財源を効率的・効果的に配分するため、脱炭素化に向けた取組やデジタル化などの社会変容を見据え、将来の財政負担や、将来にわたるより良い市民サービスの安定的確保に向けた職員のワーク・ライフ・バランスの実現にも配慮しながら、様々なデータに基づき、多角的な視点から精緻な状況把握や課題分析を行うとともに、事業の効果やコスト把握を十分に行った上で、施策・事業の優先順位の明確化を図る。

（3）区役所サービスの充実

「区役所改革の基本方針」については、現在改定を進めているところであるが、デジタル化の進展に伴う対応や地域社会における環境変化への対応など新たな視点を踏まえて、「めざすべき区役所像」の実現に向けた取組を進め、さらに市民自治を推進するため、所要の予算措置を講じる。

（4）税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が

高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済を活性化させ、人口減少社会を迎えるも成長可能となるよう、税源の充実につながる取組を積極的に進める。

（5）財源の確保等に向けた取組の推進

令和6年度の市税収入率は、政令市史上最高となったが、さらなる収入率の向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用など各局の努力や新たな発想により財源確保の取組を推進する。併せて、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進める。

（6）効率的・効果的な事務事業執行の推進

事務事業の執行に当たっては、常に費用対効果等について検討を行う必要があり、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択することとする。また、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進める。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図る。

（7）将来負担の抑制

市債については、過度な将来負担ならないよう、基礎的財政収支（プライマリーバランス）に留意するとともに、各局区においては款別公債費配分表（資料2）に示した債務残高を十分意識しながら活用する。

また、減債基金からの借入れについては、早期解消が必要であることを強く認識するとともに、借入額の圧縮が図られるよう、予算編成を進める。

（8）社会経済状況の変化及び国の制度変更等への的確な対応

物価高騰や賃金の上昇など、社会経済状況の変化を踏まえた上で、事務事業の質の確保に向けて、的確な対応を図る。また、国の予算編成や地方財政対策、税制改正などの動向を把握し、迅速かつ的確な対応を図る。

■ 2 基本的な考え方

「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けては、多様化する課題への的確な対応など、「必要な施策・事業の着実な推進」と、財政の健全化による「持続可能な行財政基盤の構築」の両立が必要であることから、次の基本的な考え方に基づく財政運営を進めます。

■ (1) 効率的・効果的な事業執行の推進

事業の執行に当たっては、費用対効果等を十分に検討するとともに、類似する事業の統廃合等による最適化を図るなど、市全体として最も効率的・効果的な手法を選択します。また、指定管理者制度やPPP・PFIなど民間活力の活用により事業の再構築などを行うとともに、市民・企業・団体などの多様な主体との連携やデータ・デジタル技術の活用等により、施策・事業の効率化を進めます。さらに、資産マネジメントによる資産保有の最適化、施設の長寿命化を図ります。

■ (2) 税源涵養に向けた取組の推進

川崎の優れたポテンシャルを活かし、臨海部における大規模な土地利用の転換や量子イノベーションパークの実現をはじめとした、成長が見込まれる分野の産業の振興や、中小企業活性化条例に基づく施策の推進に取り組むとともに、拠点整備や交通結節機能強化など、民間活力を活かした安全・安心で利便性が高く魅力あふれるまちづくりを推進し、市内経済の活性化を通じて、税源の充実につながる取組を進めます。また、その他の施策・事業においても、税源涵養の観点を意識した取組を進めます。

■ (3) 財源確保に向けた取組の推進

市税等の一層の収入率向上に向けた債権確保策の強化、これまで以上の市有財産の有効活用、さらに、ふるさと納税制度の活用による事業を加速させるとともに、クラウドファンディング等の積極的な活用などにより財源確保の取組を推進します。また、管理運営コストの縮減及び受益と負担の適正化を進めます。

■ (4) 将来負担の抑制

市債を適切に活用しながらも、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないように、中長期的にプライマリーバランス（基礎的財政収支：過去の債務に関わる元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支）の安定的な黒字の確保に努め、市債残高を適正に管理します。

■ (5) 「収支フレーム」を踏まえた財政運営

物価高騰の進行など、社会経済環境が大きく変化し、先行きは不透明感を増している中で、長期的な収支見通しを立てることが難しい状況にあることから、持続可能な行財政基盤の構築に向けた、財政運営の指針となる「収支フレーム」の期間は、「総合計画第4期実施計画」や「行財政改革第4期プログラム」と同様とし、今後4年間は、「収支フレーム」を踏まえた財政運営を行っていきます。（2-（9）収支フレーム（改定案）参照）

また、「収支フレーム」については、総合計画の実施計画等の策定時などにおいて、必要な見直しを行いますが、国の施策動向や市民ニーズ、本市を取り巻く社会経済環境の変化等に的確に対応するため、具体的な取組については、毎年度の予算において、適切に対応していきます。

■ (6) 財政運営の「取組目標」

当面の財政運営の取組目標を次のとおり定めます。

（ア）減債基金からの新規借入に依存しない財政運営

必要な市民サービスの着実な推進と持続可能な行財政基盤の両立に向けて、可能な限り減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

（イ）プライマリーバランスの安定的な黒字の確保

市債を適切に活用しながら、併せて市債残高を適正に管理し、中長期的にプライマリーバランスの安定的な黒字を確保します。

（ウ）減債基金借入金の着実な返済

減債基金からの借入金については、将来の市債償還に支障を及ぼすことがない範囲で行っていますが、市民サービスの安定的な提供と、財政状況のバランスに配慮しながら、借入額の圧縮と着実な返済に努めます。

■ (7) 財政指標

持続可能な行財政基盤の構築に向けた取組状況や財政状況を的確に把握するための財政指標を、次のとおり設定します。

また、その結果の分析・評価を行い、その内容を施策判断等に活用していきます。

（ア）収支状況

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	(単位 %)									
					H27決算(2015)	H28決算(2016)	H29決算(2017)	H30決算(2018)	R1決算(2019)	R2決算(2020)	R3決算(2021)	R4決算(2022)	R5決算(2023)	R6決算(2024)
実質赤字比率	普通会計	福祉、教育、まちづくり等の地方公共団体の中心的な行政サービスを行なう一般会計等の実質的な赤字を表すもの	(一般会計等の実質赤字額) ÷ (標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準:11.25%) (財政再生基準:20.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない
連結実質赤字比率	全会計	公営企業会計など全ての会計の赤字や黒字を合算し、全体としての赤字の程度を表すもの	(連結実質赤字額) ÷ (標準財政規模)	赤字とならないこと (早期健全化基準:16.25%) (財政再生基準:30.00%)	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない	赤字となっていない

（イ）財政構造の弾力性

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	(単位 %)									
					H27決算(2015)	H28決算(2016)	H29決算(2017)	H30決算(2018)	R1決算(2019)	R2決算(2020)	R3決算(2021)	R4決算(2022)	R5決算(2023)	R6決算(2024)
経常収支比率	普通会計	市税等の経常的な一般財源が、経常的な歳出にどの程度使われているかを表すもの	(経常経費に充てられた一般財源) ÷ (経常一般財源)	中長期的に低減	97.7	100.4	100.5	99.8	100.3	97.5	97.4	97.1	97.2	99.3
歳出総額に占める義務的経費の割合	普通会計	歳出総額に占める義務的経費（人件費・扶助費・公債費）の割合を表すもの	(義務的経費) ÷ (歳出総額)	中長期的に低減	54.3	55.3	57.4	56.8	56.5	47.1	58.2	58.0	57.8	60.8
財政調整基金残高（億円）	一般会計	財政調整基金の残高を表すもの	—	前年度から増加	50	54	57	61	64	65	75	88	74	59

25 「今後の財政運営の基本的な考え方（改定案）」 抜粋（4）

（ウ）将来負担

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算(2015)	H28決算(2016)	H29決算(2017)	H30決算(2018)	R1決算(2019)	R2決算(2020)	R3決算(2021)	R4決算(2022)	R5決算(2023)	R6決算(2024)
プライマリーバランス（億円）	一般会計	過去の債務に関する元利払いを除いた歳出と、市債発行などを除いた歳入との収支を表すもの	(歳入総額 - 市債発行額) - (歳出総額 - 公債費)	中長期的に安定的な黒字の確保	258	293	220	293	273	81	216	174	79	254
市民一人あたり市債残高（円）	普通会計	将来の人口減少局面も見据えた公債費負担の推移を表すもの	(市債残高) ÷ (人口)	指定都市平均以下 (R5(2023)決算 指定都市平均 650,631円)	577,238	563,353	554,921	541,528	529,780	531,306	528,845	526,554	567,269	559,980
実質公債費比率	普通会計	公債費、あるいはこれに準ずる経費の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの（18%以上になると市債発行に国の許可が必要）	((地方債の元利償還金+準元利償還金)-(特定財源+元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)) ÷ ((標準財政規模 - (元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)))	18%未満 (早期健全化基準:25.0%) (財政再生基準:35.0%)	7.1	6.9	6.8	7.3	7.5	8.3	8.6	8.5	8.4	8.4
将来負担比率	普通会計	市債残高や職員の退職手当など、将来負担すべき実質的な負担の大きさを、標準的な税収入等を基準に表すもの	(将来負担額 - (充当可能基金額+特定財源見込額+地方債現在高等に係る基準財政需要額算入額)) ÷ ((標準財政規模 - (元利償還金+準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)))	400%未満 (早期健全化基準:400.0%)	117.4	118.3	121.7	120.4	123.7	122.0	123.4	123.0	123.8	111.4
有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率)	公会計 (一般会計等)	有形固定資産のうち、償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合を表すもの	(減価償却累計額) ÷ (土地等の非償却資産を除いた有形固定資産の取得価額総額)	中長期的に低減	58.3	60.2	60.1	60.3	60.7	61.4	62.2	63.3	62.0	62.8

（エ）企業会計等の経営健全化

指標	会計区分	指標の説明	算出方法	目標	H27決算(2015)	H28決算(2016)	H29決算(2017)	H30決算(2018)	R1決算(2019)	R2決算(2020)	R3決算(2021)	R4決算(2022)	R5決算(2023)	R6決算(2024)
基準外繰出金（億円）	普通会計	各会計の健全な財政運営を促す観点から、法令等に基づかない繰出について、縮減等を図るために設定するもの	—	縮減・規律の確保	138	124	116	101	105	96	49	45	56	35
資金不足比率	企業会計	企業会計ごとの資金不足額の大きさを、事業規模を基準に表すもの	(流动負債が流动資産を超える額) ÷ (営業活動に伴う収入額)	資金不足を生じないこと (経営健全化基準:20.0%)	資金不足は生じていない 資金不足は生じていない 2.7%	自動車運送事業会計	資金不足は生じていない 資金不足は生じていない 2.7%							
負債比率	公会計 (全会計・出資法人)	連結バランスシートにおいて、資産形成のために生じた負債合計の大きさを、資産合計を基準に表すもの	(負債合計) ÷ (資産合計)	中長期的に低減	34.4	44.4	44.7	44.3	43.2	43.0	42.4	42.4	42.7	42.5

■ (8) 行財政改革の取組

総合計画に掲げる政策・施策の着実な推進と財政の健全化による持続的な行財政基盤の構築の両立に向けて、切れ目のない行財政改革の取組を推進していることから、令和8（2026）年度における財政効果等を基に、令和9（2027）年度以降も第4期プログラムにおいて効果が見込まれるものについて「収支フレーム」に反映します。

〈「収支フレーム」に反映した改革の取組 一般会計分〉

【取組の柱1】社会経済状況の変化を踏まえた行政サービスの最適化 9億円／年

- ◇将来を見据えた行政サービスの再構築
(全庁的な補助・助成金の見直し等) など

【取組の柱2】戦略的な経営意識に基づく持続可能な行財政運営の推進 18～21億円／年

- ◇財源確保策等の強化
(市税収入率の更なる向上、ふるさと納税の取組の推進等)
- ◇戦略的な資産マネジメント（財産の有効活用等）など

【取組の柱3】組織最適化や人材確保・育成による生産性の向上 19億円／年

- ◇組織機能の最適化 など

合計 46～49億円／年

上記で見込んだもの以外にも、第4期プログラムに掲げる既存事業の見直し・改善、各種業務の効率化、民間の知見・ノウハウの活用、データを活用した政策形成や更なる財源確保に向けた取組などを進めることにより、各年度に得られた財政効果を翌年度の予算に反映します。

■ (9) 収支フレーム（改定案）

この「収支フレーム（改定案）」は、「川崎市将来人口推計」や国の「中長期の経済財政に関する試算」（以降、「国の試算」）等を基礎データとして活用し、「総合計画第4期実施計画（案）」や「行財政改革第4期プログラム（案）」も踏まえて算定しています。

川崎市総合計画改定に向けた将来人口推計【R7(2025)年5月】						(単位 人)
10月1日現在	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	
総数	1,538,300	1,557,500	1,581,000	1,592,500	1,585,500	
0～14歳	189,600	172,900	161,500	156,300	162,000	
(うち0～4歳)	64,100	51,400	56,700	60,100	59,100	
15～64歳	1,037,200	1,062,300	1,064,800	1,040,000	984,000	
65歳以上	311,500	322,300	354,600	396,200	439,500	
(うち75歳以上)	160,300	188,800	204,800	211,300	225,900	

※各人口は、四捨五入しているため、合計が合わないことがあります。

中長期の経済財政に関する試算（内閣府）【R7(2025)年8月】										(単位 %程度)	
年度		R7 (2025)	R8 (2026)	R9 (2027)	R10 (2028)	R11 (2029)	R12 (2030)	R13 (2031)	R14 (2032)	R15 (2033)	R16 (2034)
過去投影 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	1.0	0.9	0.9	0.9	0.8	0.8	0.8	0.7
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
成長移行 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.4	2.6	2.9	3.0	3.0	2.9	2.8	2.8
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0
高成長実現 ケース	名目GDP成長率	3.3	2.7	2.5	2.8	3.1	3.3	3.3	3.2	3.2	3.2
	消費者物価上昇率	2.4	1.9	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0

※収支フレームでは、上記の過去投影ケースを基本に算定していますが、参考に成長移行ケースや高成長実現ケースも掲載しています。

収支フレーム（改定案）算定の前提条件

（ア）歳入

・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）

国の試算の過去投影ケースを基本に、過去の推移や経済動向等を踏まえて算定しています。

・その他の歳入

主に事業費に連動して算定しています。

（イ）歳出

令和8(2026)年度予算案で実施が位置づけられている施策・事業を基本に、経済動向等を踏まえて所要額を算定していますが、今後、具体的に検討される予定の事業についても、一定の条件で算定しています。

・管理的経費（庁用経費、施設管理的経費など）

物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

・政策的経費（直接、市民生活への影響がある事業等）

これまでの推移や対象人口の推移等を踏まえるとともに、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

・職員給与費

令和8(2026)年度予算案をベースに、定年引上げや教職調整額引上げ等の影響を反映して算定しています。

・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を算定しています。

・一部の社会保障関連経費

これまでの推移や対象人口の推移等を基に算定しています。

・投資的経費

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、事業の熟度や進捗状況を踏まえて、現時点での仮の事業費に物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。「基礎的な投資的経費」（公共施設の維持補修や長寿命化の取組のほか、駅周辺のまちづくりなど）についても、物価高騰の影響を一定程度反映して算定しています。

収支フレーム（改定案）（令和8～11（2026～2029）年度）【事業費ベース】

*歳入・歳出とも、過去の減債基金借入金を除いています。

歳入	（単位 億円）				
	当初予算 R7(2025) 年度	当初予算案 R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
一般財源合計	4,778	5,094	5,200	5,261	5,341
市税（ふるさと納税による影響反映後）	4,048	4,272	4,377	4,424	4,489
【参考】ふるさと納税による影響（▲で表記）	▲ 149	▲ 172	▲ 187	▲ 202	▲ 217
地方消費税交付金	365	419	412	417	421
地方譲与税・その他の県交付金	173	175	172	172	173
普通交付税・臨時財政対策債	0	0	0	0	0
行政改革推進債	70	60	60	60	60
その他一般財源	122	168	179	188	198
【参考】ふるさと納税寄附受入額 ※	38	55(28)	70(38)	85(48)	100(59)
国庫支出金	1,750	1,802	1,945	1,950	2,007
市債	504	697	1,135	1,086	1,173
その他特定財源（県支出金等）	1,129	1,166	1,222	1,262	1,259
歳入合計	8,161	8,759	9,502	9,559	9,780

※ふるさと納税寄附受入額については、返礼品等の経費として充当するため、残額分（括弧内の金額）をその他一般財源として計上

歳出	（単位 億円）				
	当初予算 R7(2025) 年度	当初予算案 R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
管理的経費	754	793	794	818	810
政策的経費	1,565	1,558	1,575	1,604	1,569
職員給与費	1,708	1,838	1,780	1,848	1,794
公費費（諸費を除く）	745	754	788	827	873
一部の社会保障関連経費	2,635	2,709	2,794	2,846	2,894
高齢者福祉	445	451	484	492	495
障害者福祉	654	697	740	783	834
生活保護	575	569	569	569	569
保育事業（待機児童対策）	892	918	920	921	915
小児医療費助成	69	74	81	81	81
投資的経費	846	1,127	1,817	1,769	1,901
計画的に進める大規模な投資的経費	276	543	970	1,001	1,065
基礎的な投資的経費	570	584	847	768	836
歳出合計	8,253	8,779	9,548	9,712	9,841
収支	▲ 92	▲ 20	▲ 46	▲ 153	▲ 61

歳入においては、市税が、堅調に増加するものと見込む中で、ふるさと納税による減収は引き続き拡大することが見込まれます。一方で、ふるさと納税制度における収支改善に向けて、戦略的な「稼ぐ」取組を進めることによる寄附受入額の拡大を見込んでいます。

歳出においては、物価高騰等の影響を受けることが見込まれ、また、社会保障関連経費についても引き続き増加する見込みです。

投資的経費については、令和9（2027）年度以降も増加することが見込まれますが、これは、市立学校体育館等への空調設備の整備など、市民の安全・安心の確保に向けて早期に進める取組や、公共施設等の老朽化への対応などに向けた計画的な施設の整備・更新を進める中で、都市機能の強化や魅力を高めるまちづくり、さらには、臨海部における大規模土地利用転換の推進など、本市の持続的な発展に向けた取組を着実に進めていくことによるものです。

収支フレーム（改定案）における財源対策

収支フレーム改定案	収 支	(単位 億円)				
		R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
		▲ 92	▲ 20	▲ 46	▲ 153	▲ 61



財政調整基金の活用	(単位 億円)				
	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
	0	20	20	20	20
財政調整基金残高見込み(年度末)					
	141	146	151	156	161

R8以降の残高見込みは、毎年度20億円の活用による減と、25億円(翌年度以降の国庫返還分を除いたR6決算の実質収支額)の積立てによる増を見込んでいます。

減債基金からの新規借入	(単位 億円)				
	R7(2025) 年度	R8(2026) 年度	R9(2027) 年度	R10(2028) 年度	R11(2029) 年度
	92	0	26	133	41
減債基金からの借入残高					
	599	599	625	758	799

このように、厳しい財政環境の中でも本市の持続可能な発展に向けた取組を着実に推進することから、令和11年度まで一定の収支不足が見込まれるところですが、令和8（2026）年度については、補正予算の財源としての活用に支障を及ぼすことが無い範囲で残高を一定程度確保したうえで、財政調整基金を活用し、減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡を図りました。

令和9～11（2027～2029）年度については、将来の財政基盤がより強固なものとなるよう、財政調整基金の残額を確保することを基本としながら、令和8（2026）年度と同様の財源対策を講じ、なお不足する額については、現時点では、減債基金からの新規借入を行うものと見込みますが、毎年度の収支不足額や財政調整基金の残高の状況に応じて、予算において適切に対応し、可能な限り減債基金からの新規借入れを行うことなく収支均衡が図られるよう財政運営を行います。

■ (10) 予算編成や財政運営における対応（アクション）

財政運営の取組目標の達成に向けて、次の考え方を基本的な姿勢として、予算編成や財政運営に取り組みます。

(ア) 歳入

- ・市税等（市税・地方譲与税・県交付金）

社会経済情勢や本市を取り巻く環境の変化に合わせ、税収に影響を及ぼす課題を的確に把握するとともに、税源涵養の取組による効果を十分に検証します。

- ・その他の歳入

国・県支出金については、制度等の変更に関して、的確な情報収集・分析を行うとともに、関係機関との連絡調整を十分に行い、所要額の確保に努めます。市債については、過度な将来負担とならないよう、プライマリーバランスに留意するとともに、債務残高を十分意識しながら活用します。

(イ) 歳出

- ・管理的経費（庁用経費、施設管理的経費など）

効率的・効果的な事務事業の執行等による経費の抑制を図ります。

- ・政策的経費（直接、市民生活への影響がある事業等）

事業執行上の工夫や必要な見直しなどを進めることで、経費総額の調整を図ります。

- ・職員給与費

組織の最適化などにより、総人件費の抑制に努めます。また、給与改定については、補正予算等により対応します。

- ・公債費

投資的経費の動向等を踏まえ、市債償還に係る所要額を算定しています。

・一部の社会保障関連経費

持続可能な各種サービス・制度の運用の検討を行うとともに、自立支援の取組などにより、極力増加ペースの低減を図ります。

・投資的経費

事業の着実な推進と財源確保に向けて、国の補正予算等を積極的に活用します。

「計画的に進める大規模な投資的経費」については、各事業の事業費規模が大きく、物価高騰の影響が非常に大きいことから、事業の進捗を踏まえながら、整備内容の十分な精査を適宜行うとともに、財政負担の平準化を検討します。

「基礎的な投資的経費」については、公共施設の維持補修や長寿命化の取組などの経常的な経費について、一定の枠を確保しつつ、より効率的・効果的な整備手法の活用を図ります。